

様式第五十の三（第48条第6項関係）

認定事業再編計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年11月28日

2. 認定事業再編事業者の名称

技研株式会社

3. 認定事業再編計画の実施期間

2022年12月～2025年3月

4. 事業再編に係る事業の達成状況等

（1）事業再編に係る事業の達成状況

認定計画に基づき、以下のとおり事業再編を行った。

（事業の構造の変更）

技研株式会社による分割型新設分割（スピンオフ）により持株会社（完全親会社）である「G I K E Nホールディングス株式会社」を設立し、持株会社設立後に技研株式会社が保有する全株式を持株会社に現物分配の方法により持株会社の直接出資会社として再編し、ホールディング化を行った。

①分割会社

名称：技研株式会社

住所：石川県能美市下清水町3番地2

代表者氏名：代表取締役 宮本秀一

資本金：50,000,000円

②新設会社

名称：G I K E Nホールディングス株式会社

住所：石川県能美市下清水町3番地2

代表者氏名：代表取締役 宮本秀一

資本金：50,000,000円

③株式等を引き受ける者：G I K E Nホールディングス株式会社

④分割日：2022年12月1日

（前向きな取組）

新設した持ち株会社に経営企画室を新設することで意思決定を迅速化させ、経営資源を有効活用することで、新事業として新たな搬送システム及びアルミ関連新規事業に取り組み、新事業の売上高を全売上高の10.03%以上とすることを計画していたが、全売上高比15%にあたる中東向けの大型案件がラマダンの時期と重なり、今期出荷が出来ず、翌期に繰り越しとなったため、計画は未達となった。

今後は生産能力の増強のため、新工場を設立、2025年9月より稼働を開始する予定である。

(2) 生産性の向上を示す数値目標の達成状況

生産性の向上については、2024 年度は 2022 年度と比べて従業員一人当たり付加価値額を 84.82%向上させることを目標としていたところ、(1)に記載する大型案件の繰り越しがあったため、実際には 66.34%向上した。

財務の健全性については 2025 年 3 月期時点における有利子負債はキャッシュフローの▲5.6 倍、経常収支比率は 116.2%となっている。

5. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

技研株式会社	100名
G I K E Nホールディングス株式会社	0名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

技研株式会社	計画	101名	実績	91名
G I K E Nホールディングス株式会社	契約	0名	実績	11名

(3) 事業再編に充てた従業員数 (2025年3月実績)

技研株式会社	計画	101名	実績	91名
G I K E Nホールディングス株式会社	契約	10名	実績	11名

(4) (3)中、新規採用された従業員数 (2025年3月までの実績)

技研株式会社	計画	4名	実績	6名
G I K E Nホールディングス株式会社	契約	0名	実績	1名

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇された従業員数 (2025年3月までの実績)

出向	計画	0名	実績	4名
転籍	計画	10名	実績	0名
解雇	計画	0名	実績	0名

※GIKEN ホールディングス株式会社は計画・実績ともに該当なし。